

令和元年度第1回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：令和元年6月17日〔月〕10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 大会議室8F

■出席者：委員総数16名中13名出席

谷口(政)委員長、大塚委員、永田委員、大友委員、根本委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、小久保委員、川島委員

(オブザーバー)

横浜市1名(飯野係長)

横浜市社会福祉協議会6名

(品川総務部長、加藤総務課長、田邊地域活動部長、池田地域活動部担当部長、牧内地域福祉課長、緑区社会福祉協議会小野局長)

■次第

議事に先立ち、平成31年3月30日に逝去された平井晃委員に黙祷を捧げた。

〔森センター長〕

今日は内嶋弁護士にご出席いただいた。内嶋弁護士には、私が沼尾前センター長から引き継いだ時に一緒に顧問弁護士として支援センターに入っていたいただいて以来、裏方でずっとお世話になってきた。運営委員会にも出ていただいて、議論の中身を知っていただくことによって、顧問弁護士としてより豊かな活動が出来ると思う。今後も運営委員会に出させていただこうと考えている。

〔内嶋弁護士〕

初めて運営委員会に参加させていただく。これからどうぞよろしくお願ひしたい。

〔知久事業推進課長〕

オブザーバー出席の横浜市健康福祉局福祉保健課飯野係長を紹介。

障害者支援センターの人事異動について報告及び各職員より自己紹介。

定足数を確認し、運営委員会の成立を報告。

以降の進行について、運営委員長が議長を務める旨を報告。

〔谷口(政)委員長〕

協議事項1 移動情報センターおよび福祉バス運行事業について、事務局より説明いただきたい。

1 協議事項

(1) 移動情報センターおよび福祉バス運行事業について

〔大貫事務室長〕

資料 1-1 及び 1-2 に基づいて、ワーキングチームの概要、運営委員会との今後の進め方、前回運営委員会で出された意見等への回答について説明。

〔谷口(政)委員長〕

このテーマは、支援センターでこの事業を行うかどうかというところから議論をしていただいている。また、移動情報というのは大変大きな課題であり、このこと自体についても今後色々と解決していかなければならない課題があるのではないか、というご意見もいただいている。

今日はワーキングチームのメンバーも同席していただいている。自己紹介をお願いしたい。

品川総務部長、加藤総務課長、田邊地域活動部長、池田地域活動部担当部長、牧内地域福祉課長、小野緑区社会福祉協議会事務局長より自己紹介。

〔谷口(政)委員長〕

一緒に論議に加わっていただきたい。事務局の説明を聞いていかがか。意見を出していただきたい。聴覚障害者はガイドボランティアを利用できないというのはどうしてなのか。

〔田邊地域活動部長〕

現在の制度では、聴覚障害の方はお使いになれないということになっている。初めからこういう規定になっており、検討が必要だということは把握していた。

〔大友委員〕

福祉バスについては、どこからどこへ移管するのか。

〔知久事業推進課長〕

移動情報センターと同じで、福祉バス事業も地域活動部から障害者支援センターに移管するということで現在検討を進めている。

〔大友委員〕

同じ社協の中で移管するということだが、どういう理由なのか。

〔大貫事務室長〕

一番大きな理由は、対象者の方がほとんど障害のある方だという事実。制度が聴覚障害のある方たちに対応できていないという事実。そうしたことに対しては、関係団体の皆様とより深く関わりのある支援センターが、きちんとニーズを捉えて横浜市と相談して変えていく。そういったことを役割として支援センターが担うべきだと思っている。またそういう趣旨で移管すると聞いている。

〔大友委員〕

時代に逆行している。社協の中で障害者問題をきちんとやっていくには、やはり拮げていくということが

大事で、支援センターに集約するというのは、今後のあり方として本当に良いのかという感じがする。

精神障害者の問題もなかなか取り上げてもらえないという認識を私は持っている、そういうことも含めて、本来ならば社協でやるべきことだと思うし、障害者の問題は支援センターでやるという形が、本当に良いのか疑問がある。

〔大貫事務室長〕

その議論がこれまでも出されてきたということは、議事録等を見て承知している。ただ、障害についてきちんとどこかで専門性を育成していくということは必要だと思う。横浜市であれば障害福祉部がその役割を担い、ただずっとそこに留めるのではなく、各区各局に異動し、また係長なり課長で戻って、新しい仕組みづくりをしてきた。やはりどこか核が必要で、その核を支援センターに置き、そこできちんと職員を育てて、各ケアプラザ、各区社協、または地域活動部といった所に行き、またそこから戻って、色々な課題についてもう一度議論して作っていく。その役割は支援センターでぜひ担いたい。

今はきちんと精神も障害者という位置づけにあり、大友委員がその代表として運営委員会に参加しているのだから、意見を色々いただきながら、精神についても充実させていければと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

大友委員の問題提起はなかなか根源的なテーマであろうと思う。東京都社協は直接事業をやらないが、横浜市社協や川崎市社協は事業も持っている。それを拡大した方がいいのか、減らす方向がいいのかという議論はとても大きなテーマで、その根底には相当根本的な議論があるのではないかと。その上で移動情報センターの問題をどう位置付けていこうかという、そういう根本的な問題があるのだろうと思う。

〔長谷山委員〕

家族の思いとしては、じっくり聞いてからこのサービスを使いたいというのではなく、「今使いたいからお願い」といった時に、「はい、この条件をクリアしているから使えますよ」というスムーズな流れが欲しい。そこは支援センターではないのではという思いがある。サービスのところの提供が大変だからではなくて、一般の方から見て大変ではなく、私にとって大変だからお願い、とお願いするので、そこをやはり普通の感覚で考えてほしい。支援センターではなく一般の所で考えてほしいと思う。

そういう意味では先ほど大友委員がおっしゃったように、逆行しているのではないかと、一般の中でそれがスムーズにできるような状態にしていくべきではないかと思う。

〔谷口(政)委員長〕

一般とは、社協全体の中でという大友委員の意見と同じという意味合いか。

〔長谷山委員〕

障害だからというところではないところの目線で考えてほしいと思う。

〔下山委員〕

先ほどの説明の中でも、専門性を求めて支援センターに移管するということだが、今の支援センターでは、職員が異動したりして専門性を育てることが難しい状況になっていると思う。専門性を求めるなら

ば、障害福祉に携わりたいという意思を持っている職員に関しては、きちんと支援センターに留まって専門性を育て、高めていくことができるようにする必要があると思う。普通に異動してしまうとやはり専門性を育てるのは難しいと思う。この運営委員会では何度も出た話で、そこは検討しないのか。矛盾を感じてしまう。

〔大貫事務室長〕

専門性については、過去の運営委員会の議事録を読んで、何度も繰り返されていると感じている。検討させていただきたいと思う。

私の経験からも、専門性は必要だと思っている。ただ、横浜市でも基本的には6年、新人については10年間で必ず3回異動させる。

実は横浜市でも、3年かけて専門職のキャリアラダー、人材育成計画を作っている。やはりある程度の時間をかけてきちんと専門性については作っていく必要があると思っている。ただ、横浜市でもずっと同じ職場というのはなく、専門性育成のプログラムをきちんと作って、異動するがまたそこから戻ってもらうというので作っている。支援センターでもそういったことをきちんと作れないかと思っているので、時間をいただいて検討し、また運営委員会に提案させていただきたいと思っている。

〔八島委員〕

研修プログラムについては、障害者あるいは家族から見てどうかという検証をきちんとやらないと、作ったプログラムは全て正しいという前提で動いていくのは少し違うのではないかと思う。障害の定義などを含めて、障害者自身も障害者の生活も大いに変化をしていくので、1回作ったプログラムを守るのだとなってしまうと、議論の余地がなくなってくると思う。障害のこと、障害者のこと、障害者の生活のこと、障害者の考えていることをベースにしたプログラムというものを検討する必要があると思う。せっかく作るのならよいプログラムにするために、障害者自身や障害者の家族にざっくばらんに話を聞くと良い。結論ありきではきちんと議論する意欲が萎えるので、ざっくばらんに話し、そこからどうするか考えていかないと進まないと思う。

〔森センター長〕

まさにこういう話をさせていただきたい。ワーキングチームに携わっている職員にはできるだけ参加してもらっているので、議論しても無駄だということは全く思わないでいただきたい。色々な話がここで出ることによって、ワーキングチームには色々な影響を与えると思う。結論ありきと思っているわけではないので、できるだけ皆さんの思いの丈を語っていただきたいと思っている。

〔川島委員〕

前に「不幸な結婚」という言葉が出ていたが、離婚するわけにもいかないという状況の中で、障害者の問題は支援センターでと言われるのは、夫が妻に育児はお前の責任だと言っているようなものだと感じる。多分私たちが抱えている危機感というのは、障害者の問題は障害者だよと打ち捨てられるというような恐れや不安があるのだと思う。今の状況だと、社協が障害者のことは障害者がやれよと言っているように聞こえてしまっている。そうではなく、やはりお互いがあなただけではない、自分たちも責任を持つのだと納得できる姿勢や言葉があると、もう少し理解しやすいのかなという気がする。

〔根本委員〕

障害者が地域で10年、20年住んでいく間、誰に密接に相談相手になってもらえばいいのかがわからなくなってしまう。それは社協として用意してあるのか。

〔大貫事務室長〕

今いちばん身近な所は、土日もやっている地域ケアプラザ。人によっては区社協にご相談いただいたり、区役所にもよくご相談に来られる方がいる。やはりその人が一番通いやすい所で相談していただく仕組みがきちんとできていれば、それが一番良いのではないかと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

全区展開している障害者後見的支援制度のシステムについては、横浜はかなり先駆的だと思う。

〔大友委員〕

今年から横浜市では、区役所と基幹相談支援センターと生活支援センターが一体となって、障害者の地域生活支援拠点がスタートする。そういう国の大きな政策の流れに沿って横浜市も事業を展開しており、やはり地域ケアプラザなり区社協なり、そうした地域に密着した窓口で相談を受けるといった流れだと思う。そうした時に、支援センターに仮に集約したとしても、そこで専門家を育てて、現場が自由にやれるようにしていくために、当事者性なり運動性なり開拓性なり支援センターの理念を社協全体に広げ、社協本体としても障害者問題にきちんと取り組む。専門家を育てるために支援センターでやらせてもらっても、そこで育てた専門家を人事交流を通して区社協なり社協全体が障害者問題に取り組むような仕組みを作っていく、というような明確なビジョンがあれば良いと思う。

〔谷口(政)委員長〕

今日は総務部長も総務課長も参加している。今の意見についていかがか。

〔品川総務部長〕

大友委員からお話があったように、支援センターに全てを任せるというわけではなく、そこで色々なノウハウを持った人間が外に出ていき、専門性を外で発揮して、それをまた持ってきて支援センターで専門性を生かす、という循環ができれば良いと思っている。

〔大貫事務室長〕

私も大友委員が言われるとおりでと思う。ただやみくもにやるのではなく、やはりきちんと在り方の議論を含めて仕組みをまず作る。その仕組みについては運営委員会に案を出して、ここでまた皆様から意見をいただいて、少し時間はかかるかもしれないが、きちんと進めさせていただく。総務部長が言ったとおり、社協としてもそれに取り組むということで、少し時間をいただいてぜひ仕組みを作りたいと考えている。

〔早坂委員〕

大友委員の意見に共感する。やはり障害がある人もない人も地域の中で安心して暮らしていくためには、地域の方の見守りがとても大事だと思う。私の区では移動情報センターの依頼があった時に、区社協は一

生懸命ガイドボランティアを探している。地域の方に障害を持った方のことを知ってもらうためには、地域の方がガイドボランティアを受けてくれるというのがとても大事で、頑張っで地域の中で支えてくれる人を発掘しようとしている。あの人がやっているのなら、私にもできるのではないかという人を 1 人でも多く増やしていくために、そういう課題を自分たちが担っているという認識をしっかりと持っていたいただきたいと思っている。

今、区社協は移動情報センターをやる中で、問題意識を持って地域の中に出て行って、こうしたガイドボランティアの話をしたり、少しでも理解を広めるように頑張っている。私はこの頑張りを応援できたらと思っている。たしかに専門性も必要だが、地域の中で色々な理解を啓発していく意味でも、もう少し地区社協、区社協、市社協に頑張ってもらいたいとずっと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

例えばイギリスは、虐待を防止しようと思って研修をしきりにやってきたが、虐待は止まらなかった。イギリスが教訓として得たのは、全体的な研修のシステムではだめだということで、八島委員が触れられたようなことかと思うが、1 人 1 人の個人に専門的な投資をして専門職養成をしようということになった。

私がいた大学も 3 年刻みで職員を異動させていたが、監査委員の監査に答えるというような事務的な技術は引き継がれるけれども、ただ、本当のところはどうなのか、何を今やらなければいけないかというところが受け継がれていないところに専門性の課題があるのではないかと思っている。

この課題はこの課題として、センター長も事務室長も総務部長も言われているので、ぜひ検討を進めて仕立て上げていただきたいと思う。

早坂委員がおっしゃった地区・区社協・地元がいかに大事かということは前回も出ている。今日は区社協からも参加しているがいかがか。

〔緑区社協 小野局長〕

区社協の移動情報センターでは、地域の方の協力を少しでも拡大していこうとしている。早坂委員のような相談があったときには、学校に相談に行ったり、学校を取り巻く地域の方に相談に行ったりして、その地域の中でチームを作ってその方を支えていく仕組みづくりを本当に一所懸命やっている。そうした支援者を少しでも増やしていかないといけないので、ガイドボランティアを拡大していくとか、PR をする場とか、あるいはガイドボランティアだけでなく、移動支援事業者も区社協は支援をしているが、そうしたことを市社協が支援してくれることを区社協としては期待したい。1 つの区の区社協だけではなかなかでききれないことが実はあるので、区社協だけではやり切れない各区に共通しているようなことを支援センターにやってもらえると、区社協としてはとてもありがたいと思っている。

〔室津委員〕

これまでの議論を聞いていて、移動情報センターと福祉バス運行事業がセットになるのは違うかなという気がした。移動情報センターは相当障害者の専門性がないと非常に難しい仕事で、どれだけ障害者団体なり相談事業と連携できるのかということも含めて考えると、これはやはり支援センターがやった方がいいのかなと私は思っている。しかし福祉バス運行事業は、支援センターがやる必要があるのかと思う。

在援協の時代に、脳性マヒの人が何か話をしたくて市社協に言うと、言葉が通じないとか、電話を受けてくれないということがあった。在援協ではそういうことはないが、やはり支援センターがどれもやってみれば、市社協の多くの職員はそこで自分たちが考えるのではなく、支援センターにいつてくださいと言って終わっ

てしまうという気はする。障害者と関わる窓口を作っていないと、障害者の言葉を聞けない市社協の窓口が出来上がってしまうと思う。

専門性については、障害にかなり特化して専門性を高めていくのと、地域なり福祉全体で専門性を高めていくのと両方が必要だと思う。その両方のコースを選べる仕組みが必要ではないかと感じている。

〔谷口(政)委員長〕

私はこの議論をするたびにバンクーバーを思い出す。バンクーバーは移動について公社を作っていて、障害を持つ人が電話なりパソコンで申し込むと、どういう障害でどういう介助が必要か、どういう車両に乗れるか、どこへ何日に行けばいいのかという、全部アポイントメントができる。彼らは自分の番号を言うだけで車両が玄関まで来て、ドアツードアでどこにでも行ける。こういう姿を見ていると、横浜の移動情報センターはこれからどういう方向でどこへ行くのだろうか。ガイドヘルパーをたくさん確保して養成していくというのは地元開拓型の素朴な形でいいのか、どういう在り方でやったらいいのかという大所を押さえていくような検討をしていただけないだろうかと思う。支援センターに調査研究の予算と時間を与えて、移動情報の問題を根本からやってみる必要があると思っている。

〔早坂委員〕

障害を持たれた方の場合、移動だけの問題ではなくて生活の課題もプラスされて相談に来られるので、移動の手段とその方が抱える課題を整理して、どこまでをどのように役割分担していくかということ併せ持ってやってほしいと思う。

〔谷口(政)委員長〕

とても大きな課題を後ろに控えているテーマだと思う。

他になければ、ここで報告事項に移らせていただく。平成30年度障害者支援センター事業報告及び決算報告について、事務局より説明いただきたい。

1 報告事項

(1) 平成30年度 障害者支援センター事業報告及び決算報告について

〔大貫事務室長〕

別冊資料の1～2ページに基づいて、概要と重点取組について説明。

〔各課長〕

別冊資料の3ページ以降について、各事業の所管課長より説明。

補足事項は以下のとおり。

3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業

30年度は新しい事業所が2か所増えたが、国事業に7事業所が移行したため、29年度の97か所から92か所に減少している。

4 障害者グループホーム助成事業

30年度は7か所だったが、今年度3か所が法人型に移行したため、現在は4か所となっている。

11 啓発活動事業

「感謝の集い」について、今年度は来年2020年2月1日(土)を予定しており、改めてご案内させていただきます。

14 助成団体監査事業

再監査の4件は、不明金が発生した事業所に対して、特に会計面の再監査を実施したものの。

監査員として協力いただいている税理士と社会福祉労務士について、30年度中に1人ずつ増員し、監査員の体制強化を図った。

監査時の指摘事項を中心に、その後の改善状況を確認するフォロー調査を試行的に4件実施した。

16 セイフティーネットプロジェクト横浜

災害シンポジウムは、東日本大震災を契機に概ね年1回開催している。30年度はゆめ風基金の方をお呼びしたり、保土ヶ谷区の町内会、自立支援協議会の事例なども通して、皆で考える機会として実施した。

17 障害者後見的支援事業

ご本人・ご家族向けのアンケートについては、各区の運営法人と区別の回答結果を共有して今後にかかしていく。

ご本人・ご家族向けに回答状況をまとめた報告書は、本日別紙でお配りしている。

18 よこはま障害者共同受注総合センター(わーくる)事業

第1回の研修会は、大友委員からご紹介をいただき、有名百貨店やスーパーに豚肉等を卸している「恋する豚研究所」の代表の方に意識改革の話をしていただいた。

連絡会については、市作連代表の谷口委員に委員長を務めていただき実施している。

19 横浜あゆみ荘事業

あゆみ荘が開所して34年目となり、140万人目に該当する利用者の方に記念品をお渡しした。

宿泊部門の稼働率は65.9%で、前年度より2ポイントほど高くなった。

余暇活動支援事業では、「ハッピーアワー」と「障害のある方のためのダンス教室」を新規に実施した。

啓発・交流事業のなかで、「障がいのある子とご家族の幸せオーラ写真展」に初めて取り組んだ。かなりの反響があり、NHKのニュースでも放映された。その後、障害者週間終了まで展示を継続した。

平成30年度 決算概要

障害者支援センター部分の収入について、予算額と決算額の差引が約2億9千万円となっている。これは、予算と実際に事業所等に助成した額の差が主な理由となっている。支出については、決算額が28億強で、前年度に比べて約1億8千万円減っている。これは同じく助成金の減と、29年度は活動ホームにスプリンクラーを設置した費用が約1億2千万円かかっており、その部分の支出がなかったことが主な理由となっている。

横浜あゆみ荘事業の収支については、約950万円の繰越金が発生した。これは修繕で予定していた配管工事が実施できず、その分の予算が残ったためである。配管工事については今年度実施する予定になっている。

〔谷口(政)委員長〕

ご質問・ご意見等いかがか。

〔長谷山委員〕

今年は幼児教育・保育の無償化があり、療育センターの通園も無償化になる。こういう子供たちの無償化は進んでいるが、私たちの訓練会では変わらない。それはやはり助成金の関係で変わらないということがあり、そういう意味ではこれからどのように考えているのかお聞きしたいと思う。

〔八木支援課長〕

具体的には内部でも検討はしていないが、今回の無償化に対して、訓練会は自主的な活動という部分や会費もお互いに出し合いながらという良さがある中でやってきているということがあると思う。また連絡協の皆さんとも意見交換させていただければと思う。

〔早坂委員〕

地域訓練会について、10名の障害を持った子供に対して助成金が出るので、多くの訓練会で毎年3月末になると10名揃うかどうか懸念している。自主事業でとても大事な訓練会なので、そのハードルを、人数をもう少し少なくして助成金を下げて、というような検討をしていただけるとありがたいいかがか。

〔大貫事務室長〕

その実情については横浜市にあげている。実情にあった制度・仕組みが必要で、訓練会については市も必要だということは認めているので、そのハードルを下げられないかということと一緒にのご相談し、きちんと市に検討をお願いしていこうと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

他になければ、事業報告・決算については以上とする。

毎回思うが、ぜひ自慢話が欲しい。こういう成果があがっているというのは、世にも伝えていきたいし、これだけ多岐に渡る仕事をしているのだから、ぜひ自慢話をしていただきたいと思う。

それでは、報告事項(2) 第4期横浜市地域保健福祉計画策定の報告をお願いする。

(2) 第4期横浜市地域福祉保健計画策定の報告について

〔牧内地域福祉課長〕

計画の概要版、本冊子、ホチキス留め資料を配布。主に概要版に基づいて計画策定について報告。補足事項は以下のとおり。

区計画と地区別計画は2年後の令和3年度よりスタートするため、今年度の後半から本格的に計画の策定に各区の方で取り組むようになる。

第3期計画までは地区連合エリアを対象としていたが、第4期計画ではさらに身近な単位自治会町内会あるいは班や組という、本当に近いエリアでの活動の支援・拡充に取り組む形になっている。

概要版については、計画になじみのない方や様々な世代の方にこの計画をイメージしてもらえよう、4コマ漫画を盛り込んで紹介している。本冊子の方は、コラムという形で掲載をして、計画を具体的にイメージできるように工夫している。

今後、委員の皆様にも各区の計画策定でご協力をいただくかと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

〔谷口(政)委員長〕

ご質問・ご意見等いかがか。

〔室津委員〕

せっかく概要版を作っているにもかかわらず、相当難しい内容を詰め込んでいて、もっと優しい言葉で読みやすいものにしないと、知的障害がある人たちにとっては、これは伝わらないだろうと思う。横浜市として優しい日本語で伝えるということを努力しているなかで、外国人も含めて対象にしているにもかかわらず、とてもわかりにくいので、ぜひ次は検討していただきたいと思う。

〔谷口(政)委員長〕

この報告書は立派。特に最後の資料編がとても横浜は良くわかっていて良い。それでは、3 その他 に移る。

3 その他

〔知久事業推進課長〕

昨年の12月6日に行われた第4回横浜地域福祉フォーラムの報告書を配布させていただいた。多くの方にご参加をいただきお礼申し上げます。44 ページに泉区のぶどうの樹と和泉中央地区社協の取組が載っている。

次回の第2回運営委員会については、9月30日(月)午後2時から予定させていただきたい。

また、席上に前回運営委員会の議事録案を配布させていただいた。ご確認のほどよろしくお願ひしたい。

〔谷口委員〕

市作連の事務所が4月に移転した。桜木町の紅葉坂の逆側のクリーンセンター5階の共同オフィスの所

に、おそらく1年限りだと思うが移転しているので、ご報告させていただく。

〔谷口(政)委員長〕

皆様から他になければ終わりとしたい。今日は内嶋弁護士にもご参加いただきありがたいと思う。今後ともよろしく願いしたい。